⑼　上記２⑵に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑽　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が技術提案書の提出者として選定されるためには、技術提案書提出要請の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。技術提案書提出要請の日は平成30年11月19日（月）を予定する。

⑾　詳細は説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Kunihiko Mae Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Seismic reinforcement design for bridges in Nishimeihan Expressway of Hanna Expressway office Jurisdiction

⑷　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 6 November 2018

⑸　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 7 January 2019

⑹　Time limit for the submission of tenders : 12 : 00 A.M. 19 February 2019

⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑻　Contact point for tender documentation : Shinichi Miki, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited 1―13, Iwakura-cho, Ibaraki City, Osaka Prefecture 567―0871 Japan. TEL. 06―6344―9242 FAX. 06―6344―9913

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成31・32年度において西日本高速道路株式会社（以下「当社」という。）の所掌する建設工事及び調査等の業務についての契約を締結する場合の競争参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成30年10月22日

西日本高速道路株式会社

代表取締役社長　酒井　和広

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27

１　申請を受付ける工事種別及び業種区分

（建設工事）

建設工事の工事種別は、次のとおりとする。

ただし、申請者が経常建設共同企業体である場合においては、競争参加資格の申請を受付ける工事種別は、①に掲げるものに限るものとする。（かっこ書きは、各工事種別に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）別表の上欄に掲げる建設工事の種類である。）

①　土木工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　石工事　タイル・れんが・ブロック工事　解体工事）

②　土木補修工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　石工事　タイル・れんが・ブロック工事　防水工事　解体工事）

③　舗装工事（舗装工事）

④　ＰＣ橋上部工工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　解体工事）

⑤　鋼橋上部工工事（鋼構造物工事　とび・土工・コンクリート工事　解体工事）

⑥　橋梁補修改築工事（土木一式工事　鋼構造物工事　とび・土工・コンクリート工事　解体工事）

⑦　建築工事（建築一式工事　大工工事　左官工事　とび・土工・コンクリート工事　石工事　屋根工事　タイル・れんが・ブロック工事　鋼構造物工事　防水工事　内装仕上工事　建具工事　清掃施設工事　解体工事）

⑧　電気工事（電気工事）

⑨　通信工事（電気通信工事）

⑩　管工事（管工事　機械器具設置工事　熱絶縁工事　水道施設工事）

⑪　塗装工事（塗装工事）

⑫　造園工事（造園工事）

⑬　道路付属物工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　鋼構造物工事　石工事　タイル・れんが・ブロック工事　機械器具設置工事　解体工事）

⑭　トンネル非常用設備工事（消防施設工事　電気通信工事）

⑮　受配電設備工事（電気工事）

⑯　遠方監視制御設備工事（電気通信工事）

⑰　伝送交換設備工事（電気通信工事）

⑱　交通情報設備工事（電気通信工事）

⑲　無線設備工事（電気通信工事）

⑳　トンネル換気設備工事（機械器具設置工事　鋼構造物工事）

㉑　機械設備工事（機械器具設置工事　鋼構造物工事　清掃施設工事）

㉒　道路保全土木工事（土木一式工事　舗装工事　造園工事）

㉓　道路保全施設工事（電気工事　電気通信工事）

（調査等）

調査等業務の業種区分は、次のとおりとする。

①　測量一般

②　航空測量

③　地質・土質調査

④　環境調査

⑤　交通量調査・解析

⑥　道路設計

⑦　橋梁設計

⑧　トンネル設計

⑨　標識設計

⑩　その他土木設計

⑪　建築設計

⑫　電気設備設計

⑬　通信設備設計

⑭　機械設備設計

⑮　造園設計

⑯　土木施工管理

⑰　建築施工管理

⑱　設備施工管理

⑲　造園施工管理

⑳　土木保全点検

㉑　施設保全点検

㉒　権利調査

㉓　土地評価業務

㉔　物件等調査

㉕　事業損失関係調査

㉖　補償関連業務

㉗　電算業務

㉘　図面・調書作成

㉙　記録・資料作成

㉚　品質管理業務

㉛　維持修繕調査

㉜　気象関係調査

㉝　経済調査

㉞　関連公共事業・施設調査

２　申請の時期及び場所

⑴　定期の競争参加資格の審査

ア．建設工事　原則インターネットにより申請を行うものとする。平成30年11月１日から平成30年12月28日までに次のアドレスにアクセスしてパスワードを申請し、平成30年12月３日から平成31年１月15日までに、次のアドレスにアクセスして、申請用データを送信することとする。

https://www.pqr.mlit.go.jp/

イ．調査等　原則インターネットにより申請を行うものとする。平成30年11月１日から平成30年12月28日までに次のアドレスにアクセスしてパスワードを申請し、平成30年12月３日から平成31年１月15日までに、次のアドレスにアクセスして、申請用データを送信することとする。

https://www.pqrc.mlit.go.jp/

ウ．インターネット申請に対応していない定期受付（工事・調査等）　オに掲げるインターネット申請に対応していない定期受付（工事・調査等）については、３に掲げるアドレスにアクセスして申請書類を入手し、平成30年12月３日から平成31年１月31日（当日消印有効）までに、⑶に掲げる提出場所に書留郵便にて郵送するものとする。